

平成 26 年度 第 1 回白井市環境審議会会議録(概要)

- 1 開催日時 平成 27 年 3 月 26 日(木)午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分まで
- 2 開催場所 白井市役所 6 階・委員会室
- 3 出席者 ①辻川会長、②藤田委員、③新堀委員、④原委員、⑤青木委員、⑥寺園委員、
⑦市川委員、⑧一ノ倉委員、⑨河合委員、⑩秋井委員
- 4 欠席者 ①長谷川委員、②村上委員、③倉阪委員、④宇津野委員
- 5 出席者 白井市長 伊澤史夫
事務局：環境建設部長、環境課長
環境課環境保全班主査、同主査補
環境課きれいなまちづくり班主事
環境課放射線対策室主任主事、同主事補
- 6 傍聴者 1 名
- 7 内容 (1)報告
①ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)について(報告)
②白井市第 2 次環境基本計画の進捗状況について(報告)
③白井市地球温暖化防止対策実行計画の進捗状況について(報告)
④白井市除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について(報告)
(2)議題
①白井市地球温暖化防止対策実行計画の見直しについて
- 8 配布資料 (1)報告事項用
①ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)について(報告)
②白井市第 2 次環境基本計画の進捗状況について(報告)
③白井市地球温暖化防止対策実行計画の進捗状況について(報告)
④白井市除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について(報告)
(2)議題用
①白井市地球温暖化防止対策実行計画の見直しについて
- 9 議 事

【事務局】○定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 1 回白井市環境審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

○私、本日の審議会の進行を努めます、環境課環境保全班の福田と申します。よろしく願いいたします。

○本日は、村上委員、倉阪委員から欠席の連絡をいただいております。あと 2 名お見えになっておりませんが、会議を開催させていただきたいと思っております。

○初めに、会議開催に当たりまして、伊澤市長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【市長】○(あいさつ)

【事務局】○ありがとうございました。市長は所用のため、ここで退席となります。

○それでは会議に入る前に、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。環境建設部長から自己紹介とさせていただきます。

○(自己紹介)

○続きまして、会議に入りたいと思いますが、初めに、会議資料の確認をさせ

ていただきたいと思います。

- 会議資料につきましては、先般、郵送させていただきましたが、ご持参いただいている委員の方はいらっしゃいますでしょうか。皆さんお持ちでしょうか。
- 本日の資料でございますけれども、報告事項用としまして、①ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)について(報告)、②白井市第2次環境基本計画の進捗状況について(報告)、③白井市地球温暖化防止対策実行計画の進捗状況について(報告)、④白井市除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について(報告)の4点です。
- また、議題としまして、①白井市地球温暖化防止対策実行計画の見直しについて、合計5種類の資料となります。
- なお、本日、お手元に配付させてもらっていますが、資料2に数値の誤りがありましたので、差し替えをお願いしたいと思っております。
- それでは、会議の進行を、審議会規則によりまして、辻川会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】○(あいさつ)

- それでは会議に入りますが、会議に入る前に、この会議につきましては、白井市の審議会等の会議の公開に関する指針というのがございまして、この審議会の公開につきまして意義があるかを伺いたいと思います。

【委員】○異議なし。

【会長】○異議なし、ということですので、公開を原則とさせていただきます。

- 本日、傍聴の方がいらっしゃいましたら、10人までの範囲でお願いします。

【事務局】○現在、1名の希望者がおります。

- (傍聴者入室)

【会長】○それでは、お手元の次第によりまして、会議を進行いたします。皆様の会議に対する進行にご協力をお願いいたします。

- 本日は、審議会に諮問はされておられません、報告事項4項目、議題が1項目ございまして、この内容を皆さんと検討していきたいと思っております。
- 本日は報告事項も多く、時間も限られておりますので、初めに報告事項4項目を一括で順番に概要を説明していただき、できれば1項目を10分程度でお願いしたいと思います。
- 一括の説明が終わりましたら、個別に検討をお願いしたいと思います。
- 初めに、「ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)について」の報告を、事務局からお願いします。

【事務局】○(説明)

【会長】○続きまして、「白井市第2次環境基本計画の進捗状況について」の説明をお願いします。

【事務局】○(説明)

- なお、環境基本計画につきましては、平成27年度が計画の中間年になりまして、計画の見直しを行う予定になっております。
- 見直しの際は、環境審議会に諮問しまして、意見や助言等をいただくこととしておりますので、ご協力をお願いいたします。

【会長】○次に、「白井市地球温暖化防止対策実行計画の進捗状況について」、説明をお願いします。

【事務局】○(説明)

○資料につきましては、後で、新しいものと差し替えます。

【会長】○次に、最後の報告ですが、放射線関係で、「白井市除染実施計画の完了及び今後の放射線対策事業について」の報告を事務局からお願いします。

【事務局】○(説明)

【会長】○ありがとうございました。以上で報告事項を終わらせていただきまして、これから4項目について、質疑応答に入りたいと思います。

○ご意見のある方がございましたら、名前をおっしゃっていただいて。

【委員】○報告事項のNo.2、目標の視点で、増加とか現状維持とか、いろいろ書いているんですが、都市公園面積の増加というのは、目標値が472,500で実績が395,391で、これに対して「増加」と書いています。

○現状維持というのは、緑被率でも目標値の53に対して実績が51と、数字が少なくても「現状維持」としています。

○「51」を現状維持しているのか、「53」にするために、どういふ努力をするべき、というように思うのですが。言葉がよくわからない。

【事務局】○目標の視点なんですけど、これは平成22年の現状に対して、目標はどういふ方向でいくかという視点で考えていくことを、こういう表現にしてしまったので、分かりにくいかと思います。

○例えば、農用地の面積では、現状値が平成22年度、これに対しては、目標の視点としましては、いちばん右の欄を見ていただいて、現状維持を視点とするということで、目標値は平成27年度を見ていただくようになりますので、表現が紛らわしいような形になったかと思えます。今後、工夫いたします。

【委員】○分かりづらいですね。どこに対して現状維持か。

【会長】○今後の、平成27年度の中間見直しの内容として、目標値を出しているということですね。

【事務局】○そうです。目標に対して、こういきたいという。

【会長】○数字で書いた方が分かりやすいかもわからない。

【委員】○報告事項のNo.3ですが、25年度の実績とありますが、24年度とまるっきり数字が一緒なんですね。こんなことありえるのかなと思っているんです。電気使用量も全部、平成24年度の実績と一緒なんです。全部数字が一緒なんてありえるのかなと。あるんだったらそれで結構なんですけど。

【事務局】○確認します。

○チェックが行き届かないところがございまして、申し訳ございません。

○差し替えてお送りいたします。

【会長】○今、指摘がありましたけど、24年度の実績と25年度の実績が全く一緒であると、これは不思議だということで、再度、確認してください。

【委員】○報告事項No.2、環境目標6「すがすがしい空気や静けさを守ろう」という項目があります。

○公害苦情件数に入ると思うのですが、白井市は御承知のようにナシの産地でございます。

○ナシの枝をせん定したものを、12月になりますと燃やすわけですが、それが本来ならば、市内はたき火をしてはいけないという条例になっていると思うのですが、一般住宅は一切ダメ、たき火をしてはいけないという決まりになっています。しかし、農家に対して、決まりは全然無視されています。

-
- この辺りでは、せん定枝を燃やしているんですね。私は七次台に住んでいるんですが、12月20日過ぎになるとせん定枝が山のようになって火を点けています。私、注意しました。
 - 実際、ドラム缶に入れて燃やしたら、隣近所から小言を言われました。
 - これは、永遠に続くことなのでしょうか。

【会長】○野焼き防止の対応ですね。

- 【事務局】○ご指摘の関連、特に、公害苦情件数につきましては、平成25年度も大気に関する苦情が、100件のうち53件を占めていました。主なものが、ご指摘のナシ等の野焼き、ナシ関係ばかりではありませんが。
- これに関しては、原則、法令上も野焼きは禁止事項になっています。ただ、例外規定がございまして、営農の一部でやむを得ない場合は可能ですが、近隣に迷惑をかけてはいけないというのは当然あります。
 - 環境課では、野焼きの通報を受けますと現地に行きまして、行為者に対して指導をします。消火もしてもらいます。
 - 状況によっては、消防署に通報が入る場合もございまして。
 - 白井市の場合、ナシ農家のせん定枝が11月頃から2月頃まで大量に出ますので、市としましては、梨組合を通じてナシ農家へ、バイオマス発電先に搬入するよう、協力を依頼しております。
 - バイオマス発電先への搬入許可は環境課で手続きできますが、先日も野焼きの苦情が入りまして、現地に伺い、バイオマス発電の話をしたところ、今後はバイオマス発電先への搬入に協力するとのことをお話をいただきました。このような展開を徐々に進めています。
 - ナシ農家の努力もありまして、果樹のせん定枝がバイオマス発電先に搬入された量につきましては、平成20年度に144tだったものが、平成26年度の現状では843tとなりまして、野焼きの防止には、かなり役に立っている状況ではないかと思われそうですが、野焼きは、まだ完全には抑制することができません。

【会長】○農家に、通知や通達等が出されているのですか。

- 【事務局】○梨組合に協力依頼をお願いしたり、野焼きの指導に伺った際にバイオマス発電先を紹介させていただき、なるべく野焼きをしない方法をお願いしています。
- また、受け入れ側にも、搬入量を増やす方向であることを伝え、協力を依頼しております。
 - 完全な抑制はできませんが、このような形で努力しているところです。
 - ご意見にありましたような、野焼きで迷惑しているということであれば通報していただき、指導等の対応をしたいと思えます。
 - 現場で直接話をしないと、ご理解いただけない部分もありますので、その際には、通報等をいただけますようお願いいたします。

【委員】○分かりました。

【会長】○その他、ご質問はありますか。

- 【委員】○同じく、環境指標に基づくものですが、「農地や里山を守ろう」で農用地面積が出ていますが、平成25年度末の実績は休耕地も入っている面積でしょうか。
- 実際に使われている面積はどれくらいかと。
-

【事務局】○手元に資料がございませんので、農政課に確認させていただきます。
○時間内に間に合えば、ご報告させていただきます。

【会長】○報告事項の3でございますが、白井市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の補助実績の24年度と25年度を比較して、総定格出力が増えているのに総発電量とCO2削減量が減っているのは、どういう現象か。

【事務局】○こちらについては、1年後に報告されていますものの集計ですが、定格出力が大きくなっても、その年の天候の関係もありますし、また、一軒ごとに太陽光パネルの設置状況が異なりまして、設置した方向により定格出力が必ずしも出ない場合があります。

○まだ、細かい分析まではしておりませんが、25年度については、条件のいいものが少なかった可能性もございます。パネルの設置条件が良くなかったものが多かったことが考えられます。

○詳細については検討しておりませんが、そのようなこともありますので、必ずしも定格出力、イコール発電能力という形にはならないと思われれます。

【会長】○少し数字が極端な気がしますが。

【委員】○24年度よりも、設置方向が異なるとか、小さなパネルを設置したとかとしても、24年度を下回ることはないだろうと思われるのですが。

○定格出力が上がり、総発電量が下がるということは、太陽の日射が少なかったというのであれば理解できますが。

【会長】○私も不思議に思っていたのですが、もう一度、確認していただけますか。

【事務局】○申し訳ございません。今回の報告事項3については、データのチェックが行き届かず失礼しました。

○修正したものを。今の点につきましても、再度、数字的なものを確認しながら。もし、原因も究明できれば、そちらも併せてお答えしたいと思います。

【委員】○報告事項1のごみ減量化の資料23ページ、「ポイ捨て禁止運動」ということで、啓発活動や環境づくりをしますと書いてありますが、見てみると、車、特にトラックの中から捨てるのをよく見かけます。464号線とか16号線で。
○これは船橋市になるのかもしれませんが、464号線から16号線に入るトンネルはごみだらけですよ。

○それから464号線もよく通るのですが、ちょっと草があるところは、トラックの人は窓から捨てています。乗用車はあまりないですが、トラックの人は捨てているんです。

○これは、啓発活動で行けるのかなというよりも、もっと、条例とか、そういったもので規制することは考えてはいけないのでしょうか。

【会長】○特に、トラックからのポイ捨てが目立つということですね。

【委員】○目立ちますね。

【事務局】○現行で、市はポイ捨てに関する条例は持っておりますが、罰則等を適用したものはありません。

○啓発活動としては、今年度は、職員が白井駅・西白井駅の街頭に出て、マイバック等の普及活動と併せて啓発活動をしておりますが、歩行者の方々よりも、車からのポイ捨てが多いと思われれます。

○啓発活動は、協力団体と職員が道路で行ったこともあります。信号で止まった車に手渡しで啓発物資を配布するのですが、交通事故につながるという話もありまして、今後は、交差点近くで、ポイ捨て啓発の旗を掲げる方法等、

工夫して活動していきたいと考えているところです。本来であれば罰則まで入れられれば、抑止効果が働くかと思われませんが。

【会長】○この問題は以前もありましたが、コンビニでお昼の弁当を買って、という例が多いというのがあります。

○できれば、コンビニに協力をいただく政策がとれないものかと。

○場合によっては、コンビニが弁当のごみを回収してもらえるような、義務的なことを検討していただくことができればいいのではないかというようなことが、以前にも話があったと思いますが。

○市の政策として、ぜひ進めてほしいなと思っておりますが。

【委員】○ポイ捨てに関してですが、16号線のところは小室で船橋市になるため、白井市としては、どうしても手をつけられないところがあると思うんですが、464沿線に関しては、私たちボランティア団体でゴミ拾いをさせていただきますが、なかなかなくなるというのがあります。

○これは、規制をかけてもなかなか難しい。常に見ているわけにもいかない。かといって、監視カメラをつければいいのかとか。人間的な教育・モラルな問題になってきてしまい、ずっと課題になってくる。この場で、どうしようと思っても、難しいと思いますので、市の条例として罰則を強めるのか、そこを通るのは市民ばかりではありませんので、他県の人たちもたくさん通りますので、これは市としてはどうしようもないと思いますね。

○のぼり旗でお知らせするとか、それくらいしかないかと。モラル的なところですよ。

【事務局】○大きなところでは、環境学習というか、子供の時からポイ捨てなどについて教えていく必要があるかと。今の子供たちは、教育に取り入れられていると思いますので、このまま大きくなってくれば、また、その子供たちが同じように育ってもらえればマナーが向上し、効果が上がるのではないかと考えます。

○現状では、かなり難しい状況であるかと思っておりますが、できる範囲にはなりますが、啓発活動等の効果的なことを考えながら進めていきたいと考えております。

【会長】○トラック協会、輸送協会、コンビニ協会等、販売する側でもモラル教育を取り入れてもらえればと思います。

【委員】○極端な例を言いますと、罰金制にすればいいんですよ。現行犯。それはシンガポールが、今、そうですよね。タバコを捨てただけで、見られたら罰金。それをしたら全然きれいになります。白井市だけが先行してやるか、千葉県全体でやるか、その辺が課題だろうと思いますが。

○それと、我々ができるのは、捨てたトラックを見た時は、ナンバーを控えて、後で警察に電話をすればいいんですよ。そうすれば証拠が残っていますから。ただ見ただけでは駄目ですね。

【会長】○これについては議論が尽きないところですが、ぜひ市としても、行政としてどのようなことができるか再検討をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

【委員】○報告事項3、地球温暖化防止対策実行計画の2ページで、お尋ねしたいのですが、私ども、白井市に越してきまして、丁度20年経ったんです。20年というと、全ての物が買い替えないとダメな時なんですね。それで2回も3回

も買い替えている人もいますが、住宅用高効率給湯器設置費補助金の補助目的は4項目あって、補助金を出していただきますけれども、これは何軒くらいまでよろしいでしょうか。何軒でもいいのでしょうか。

【事務局】○高効率給湯器の補助金につきましては、太陽光の補助金にも言えるのですが、一定の条件はありますが、当該年度の予算の範囲で、予算がある限り、補助の条件が合致していれば、補助できる状況になっております。

○補助金交付が進むごとに残額が減ってきますが、残額については、市ホームページで定期的にお知らせをしております。

【委員】○4月1日以降の分が該当するということですか、それとも3月30日に設置した家庭は、4月に申請したらダメなんですか。

【事務局】○基本的に、年度内の着工、年度内の完了としておりまして、市の予算の関係上、年度で区切らせていただいております。

○予算がなくなれば終了となります。実際、高効率給湯器につきましては、今年度は1月で予算が終了しております。

○太陽光につきましては、200万円前後残っているかと思えます。

○年度末をまたぐというときは、お客さまからも問い合わせがありますが、着工日や完了日についての説明をさせていただいております。

【委員】○そうしますと、4月1日以降に設置したところはオーケーということでしょうか。

【会長】○平成27年度についてですね。

【事務局】○はい。

【委員】○というのは、総会があるわけですが、その総会に皆さん集まりますので、給湯器の補助金を説明してあげようと思っているんです。

○その時、申請書を出したが締め切ってしまったとか、予算がなくなったからダメだと言われると困ってしまうので。

【事務局】○給湯器と太陽光の補助金につきましては、着工日が基準日になります。新年度は、4月1日以降の年度内着工・完成になります。

○予算の残額は変わりますので、その都度、環境課にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【委員】○ごみ処理機も一緒ですか。

【事務局】○ごみ処理機については、要綱でそこまで定めていないので大丈夫ですが、予算の範囲内となっています。

【委員】○報告事項3、この中で、燃料転換というのが4回出てくるんですが、燃料転換というのは重油から電気が変わったとか、見てみると学校関係が多いようですが、これは教育委員会の方で決める話だということですか。燃料転換の設備そのものは。

○ということと、燃料転換であれば、行ってこいの話ですから、重油は減ったけど何かは増えるということになります。両面から見ないと、見たことにならないと思うのです。その時にインシヤルコストがどれだけ掛って、ランニングコストが減って、炭酸ガスがどれだけプラス・マイナスしたか、そんな両面の比較をできるようにした方がいいのではないかと。

【事務局】○今、ご指摘いただいたところですが、先ほど話しましたように、報告事項の内容がよくありませんでしたが、施設に関しては、建て替えに伴い、できるだけ環境負荷の少ないものを検討して、変えているところでございます。

-
- 特に、学校の耐震化や大規模改修に関わっては、燃料・エネルギーに対しての変換は行われております。
 - 今回、数字的なものは申し訳ありませんでしたが、先程の説明にありましたように、燃料転換といいますのは、差し引きといいますか、重油が減になって達成。その代り、重油から都市ガスに燃料を変えていますので、非達成で上がったということです。
 - これを逆に言うと、現段階での目標は、都市ガスの減はないわけです。
 - 先程、お話ししました、平成27年度に環境基本計画の見直しを予定しておりますので、その中で、現状に合わなくなったものについては、指標や目標値の設定を、現状や環境に合わせて見直していくようなことで、諮問などもお願いするようになるかと思えます。
-

【会長】○トータルで見直しをして、どうであったかを出してください。

- 【委員】**○見直しするのであれば、今、学校の先生が言うのは、休み前がすごく熱くなって、生徒が集中しないというんですね。だから、どうにか冷房を入れてくれないかという話があって、私たちに言われてもどうにもならない話なんです。
- 世間一般的には、冷房を導入というのが聞かれますが。白井でも一部が行われていますよね。この教室だけあるみたいな。
-

【事務局】○詳しく把握しておりません。

- 【会長】**○参考までに、教育長にお聞きしましたところ、27年度に耐震化の対策が終わるということで、それが終わったら検討していきたいというようなことをおっしゃっていたと思いました。まだ決まったわけではありませんが。
- 時間の関係もございますので、報告事項は、これで終わらせていただきたいと思えます。
-

【事務局】○会長、すみません。先程の、農用地の面積に休耕地が入っているかという質問につきましては、休耕地の面積が入っております。そのうち、約8%が休耕地となっているということでございます。

【委員】○イメージでは、もっと休耕地があるのかなと思っていたのですが。

【委員】○今、その話に関連して、今年、農業センサスをしましたよね。調査してますよね。これは5年に1回ですよ。今出ているこの数値というのは、そういう農業センサスで出てきた数値を計上しているのですか。

- 【事務局】**○ここに入っているのは、農振農用地と言って、一般の農地とは少し違います。農業をより振興しようというところで、農振法に伴って農用地の指定をした面積になっています。
- ですから、不耕作や遊休農地の面積割合が少なくなっているのは、そのような理由があります。農振用地と一般農地と違うのは、農業補助を受ける場合、農振農用であると補助金が受けやすいということで、農業を継続する方は、積極的に農振農用にしますが、例えば、資材置場に転用する場合は、農振農用を外さないと転換ができない。農振農用地に入っていれば、原則、転換ができないというようなことになりますので、農業を継続するために農振農用という用地の指定がされているところで、遊休農地が比較的少なくなります。
- 一般農地と言いますのは、どちらかというと遊休農地が非常に多いイメージ。皆さんが思っているようなイメージだと思います。いずれ財産の一つとして
-

転換するとか、あるいは将来分家住宅を建てたいとか、そういった理由で農振農用を外す傾向があります。そういったところは不耕作地が比較的増えてしまう場合もあります。

- 一般農地と農振農用地というのは、同じ農地の中でもいろいろあります。
- 農業センサスについては5年に1回ということでありまして、農地について、すべて行っております。その中で、耕作している面積、貸している面積、借りている面積等、データがいろいろありますが、それらを統計として5年に1回まとめられるもので、この中に遊休農地・不耕作地がどれくらいあるかも出てきます。
- 今出ているのが5年前のデータで、農地としてのデータは、ここで言っているものとは少し異なります。

【会長】 ○どうもありがとうございます。

○続きまして、次の議題に入りたいと思います。「白井市地球温暖化防止対策実行計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○会長、すみません。本来であれば、この計画については、素案の段階で審議会の皆様にご報告して、ご意見等をいただいて作成していきべきなのですが、26年度中に示されていた温室効果ガスの削減目標となる、国の新たな方針がまだ示されておらず、今日の時点でもまだ示されておらず。

○できれば国の削減の方針に従って計画を改定していきべきと考えておられまして、方針を待っていたのですが、市の計画の期限も年度末ということで、期限が迫っているということと、先ほどらい出ています市の学校施設の施設改修により、エネルギーの使用の転換が大きく変わるとということで、変化してまいりますこととかを考えた場合、どうしても今回の計画そのものが、暫定的要素がとて強いものです。

○この後の説明でもありますが、前計画が5年間に対して、今回は暫定的な目標としても3年間というような形で策定してございます。

○この決定に至りましては、この内容で政策会議で決定しているものでございますので、今回は、ご意見をいただきながら、できれば、比較的早い時期に来るのではないかと予想しております次回の見直しでは、再度、ご意見を伺いたいと考えておりますので、今回は、ご理解をいただきたいと思っております。

【会長】 ○今、おっしゃられましたように、国の政策が、まだ確定しておりませんので、暫定的なものでしか動けないということを念頭に置き、市の状況について説明をお願いします。

【事務局】 ○(説明)

【会長】 ○今、概略の説明がありましたが、ご意見はございませんか。あるいは質問はございませんか。

【委員】 ○2ページ目、ISO14001をどうして廃止したのかをお聞かせください。

○6ページ、電気使用量のところ、「街路灯や公園の照明等の内」として、除外しますと書いてますが、電気の契約料が分かるから、電気使用量で支払っていると思うのですが、消費量が分かれば、上下の差はあると思われませんが、定量で入れていきべきではないかと考えるんですが。

○12ページ、「各課等長」は「の」が抜けているのではないかとただけです。

○受託事業者に対して、伝達するが、それをどのように社員なりに報告し

たかという報告はもらわないのか、ということをお聞きしたい。

【事務局】○ISO につきましては、白井市としましても取り組みを続けてまいりましたけれども、ISO の形が徹底されてきたということで、認証登録についても費用の関係などもありまして、市のオリジナルの中で、後継の計画としまして、地球温暖化防止計画に移行したということです。

○街路灯の契約関連につきましては、今回の考えでは、実際使われた電力量が完全に数値化できないこととなります。

【委員】○数値化して支払うわけでしょう。

【事務局】○ワット数で、1 基いくらかということになり、時期により異なりますがセンサーで点灯時間が変わります。

○支払いは、1 月単位の決められた単価で出てきてしまいますので、消費した量に対する契約ではないので、使用電力はわかりません。

○点いても点かなくても、いくらということになります。

【委員】○いくらというのは、その前に、何キロワット使ったかというのが入るわけですよ、必ず。ズレはあると思いますが。

【事務局】○何ワットの電球というのはありますけれども、その電球についての契約は定額になっています。例えば、晴れの日が多くて点灯時間が短くても、雨の日が多くて点灯時間が非常に長くても金額は変わらなくなります。このように使用量によりませんので、その電球がどれだけ使ったかを把握できないこととなります。

【委員】○把握できなくても、お金を払ったところの使用量で入れるべきではないかと思うんです。

【事務局】○使った量には関係ないんです。

【会長】○使った量には関係ないわけですよ。ですから、一定の定額の量でやってしまうわけでしょう。

【事務局】○「テイガク」というのは、金額が定額ということです。

【委員】○金額が定額ということは、キロワットも定額になるわけでしょう。

【事務局】○月のワット数で定額になりますので、稼働の長短とか、省エネタイプの電球に変えたからといって、ワット数が同じであれば変わらないです。変動を電力量で換算することができないこととなります。機器のワット数だけで定額になっています。

【委員】○定額で入れてもいいのではないかと思うんですが。

【委員】○家庭の電気の使い方とは違うんですね。

【委員】○家庭の電気は使用量が変動するんですが、この場合は、年間1万円だったら1万円だと。例えば、年間1万キロワット使ったから1万円だと、1万キロ使わなくても1万円だということですよ。

○1万円という根拠を出した基の数字があると思うんです。電力会社が持っているわけです。下であろうと上であろうといいわけです、私の考えでは。平均だからということを出しているんです。電力会社が持っている平均値で出して入れてもいいのではないかと。

【事務局】○この計画書を作る際に、国からガイドラインが示されているのですが、この中で、定額契約のように把握できないものについて、除外することは仕方のないことと示されておりましたので、ご理解いただければと思います。

【委員】○分かりました。

【会長】○もう一つありましたね。

【事務局】○12 ページの「各課等長」は、職員なんですけれども、各課等長というのは定型句になっておりまして、一般的に課長とか室長等の長に対しましては、この形で事務では使います。

○下では、「各課等の職員」、それ以外の場合は、ここでは「の」を入れる表現になっております。

【委員】○後ろに用語解説がまとめて載っているのですが、これは備考欄のような形で、出てきたところに載せるということはできませんでしょうか。

【会長】○ついでですが、「極端気象」という言葉が初めて出てきたんですが、異常気象だとか、いろいろな言葉が言われていますけれど、「極端気象」という言葉はあまり聞かないように思いますけれど。

【事務局】○まず、用語解説についてですが、用語解説そのものが、今回、もう少し要約できればよかったですのですが、長すぎましたので、ページの中に収まりきれないということで、最後に入れさせていただいています。

【会長】○そういうことであれば、いいのではないかと思います。

【事務局】○「極端気象」と言いますのは、言葉としては比較的新しいものです。最近気象庁が使い始めた言葉で、異常気象というのとはニュアンスが異なります。気象の変動というのは、ある程度の枠があって、その中で変動していくのですが、変動が100年に1回とかいうようなものではなくて、例えば、30年に1回くらいは起きるでしょう、というようなサイクルで考えている気象の状況で、異常ではないが平常でもない、中間で少し極端だったというようなイメージであると理解しております。2年程前から気象庁が使い始めていると思います。

○異常気象とは少しニュアンスが異なる言葉なので、改めて入れさせていただきました。

【委員】○先程、「各課等の長」の話をしましたが、13 ページの推進責任者が「各課等の長」となっているため、これを見て、12 ページと違うのはなぜなんだろうと思ったんです。

【事務局】○13 ページの「の」が必要ありませんでした。

【会長】○その他、ございますか。

【委員】○私、非常に頭が混乱しているのですが、今、世界的には、EU は 40 パーセント減という数字を出しているわけです。

○そのような中で、日本が、どのような数字を出すのかなと。

○それに向かって、エネルギー基本計画がまだ決まっていないですね。そんな中で4パーセントという数字が、果たして、いいのか、どうなのか、答えろと言われても、今、答えられないというように思うわけです。

○それで、しっかりやりたいとなれば、やはり再生可能エネルギーを増やしてCO2を減らしていくと。

○それと、考え方として、スマートグリッドの考え方を、もうそろそろ持ってもいいのではないかと思います。市役所のどこかに管理室を置いて、全ての公共施設を見張っていると。例えば、小学校の調理室だけ上昇するというのは、何かおかしいと、というようなデータが出るようなものを、考えてもいいのではないかと思います。

【委員】○16 ページの、「北総鉄道の利便性が向上するよう努めます」というのは、ど

ういうことを言われているのか。電車が增えることについて、どういうことで大気汚染のところに入ってきたのか。

○18 ページの、「暖房の設定温度は 20℃以下を目安にしよう」と、これは、前に 19 度とずっと書いていますので、いいような感じがするのですが。

【事務局】○1 点目の「北総鉄道の利便性の向上」についてですが、これは、結果的に大気汚染の部分で、車の排気ガス関連に係るものをできるだけ減らすため、電車を利用してもらえればというような意味が含まれております。

○18 ページにつきましては、先程、担当から説明もありましたが、この計画は、あくまでも市職員自らが実践していくものでございます。

○現行計画から、市民・事業者の取り組みを、このまま載せております。

○これは、あくまでも市の職員が、市の事務事業に関わっては、こうしていきます、というような計画でありまして、こちらについては、市民の方に決して強要するものではありませんので、この部分は、現行のままとさせていただいているところです。参考ということで、こういう取り組みができますという表現のまま残しておりますので、「20℃」の部分は変えてないものです。

【会長】○その他、ございますか。

【委員】○これに印西クリーンセンターの今の状況というのは、載っていないのですが。

○今度、新しく建て替える予定になっていますね。今現在のクリーンセンターの性能、今度、新しくなるクリーンセンターの性能、今、どれくらいのごみを持ち込まれているか、例えば、クリーンセンターに持っていかれたごみは、分別されているのかどうなのか、分別されないで燃やしてしまっているのか。もし、燃やしているのであれば、非常にもったいない話だと思うのですが。そこで、分別ができないのであれば、各自治体で、きちんと分別した形で持っていくようにすれば燃やすものも減って、燃料も削減できて、CO2 も削減できると。

○現在、クリーンセンターの CO2 が発生しているものなのか、どうなのかを載せていただいていると、基本的なところが見えてきて、非常に分かりやすいのかなと思います。

○先程、指摘のあったごみも、ほとんど資源化できるごみだと思っております。

【事務局】○1 点目なんですが、印西クリーンセンターに排出している状況についてですが、印西クリーンセンターは市の事務事業ではなく、受け入れ先の事業ということで、この中には入っておりません。

○ただ、今後、資料の中で、ごみの減量化等の数字的な部分を付け加えることを検討したいと思います。

○この事業とは関係ないものですが、市がクリーンセンターに持ち込んでいるごみの内容、可燃物・不燃物・粗大ごみや、その中で資源化されたものが何パーセントかは年度ごとに持っておりますので、次回から資料の中に入れていってほしいと思っております。

【委員】○4 パーセントを減らすということですので、どんどんやってもらいたいと思っています。

○例えば、せん定枝がたくさん出るのですが、それをバイオマスに回すことでごみが減るんじゃないかと思うのですが。

【委員】○今、バイオマスに持って行っているのは、市の関連だけですよね。家庭から出るせん定枝はないですよね。

- 【事務局】○一つずつお話を整理しますと、一つ目としましては、市の事務事業の中での説明になりますが、市の事務事業で出てきた市の施設のせんだ枝はバイオマス発電の施設に持っていっています。
- もう一つは、この事務事業とは別の角度で、一般の方々のごみの減量、その資源化ですが、今まで捨てられているせんだ枝を分別して、バイオマス発電施設に入れられないかということですね。これについては、受け入れ先のこととか、回収そのものが白井市の場合は、クリーンセンターで運搬収集等を組合の事業として行っておりますので、その部分で全ての調整が取れるか、また、受け入れ側ができるかどうかというのがありますので。
- 【委員】○植木屋さんのごみもバイオマスに入れないと、なかなか4パーセントは達成できないのではないかと思います。
- シュレッターにかけた紙も分別する必要があると思います。
- 【委員】○いつも思うのですが、現状値ではなく目標値というのがありますよね。例えば農地。今、急激に高齢化して耕作放棄地が増えてきているんです。だから、出ている数値以上に、我々は現状を見ているんです。
- その休耕地が増えないための維持するための施策を、ぜひ行政の皆さんから、取り組みを示していただきたい。そういう思いがものすごくあります。
- 数字を改善するための施策が一番大事なところだと思います。目標値や実績値を追うだけでなく、どうしたら改善できるかという施策で、我々の方に響いてくるものを提示していただければありがたい、という思いがします。
- 【会長】○今の議論は、非常に重要な質問されておりますが、テーマとは少しずれている感じがしますので、その他のところで、農業政策についての話を。
- 【委員】○農業政策だけでなく、他の部分でも、データを出すということも大事なんです、政策の部分で、いろいろな分野で考えていただいて。
-
- 【会長】○時間が長くなりましたが、以上を持ちまして、議題についての審議を終わりたいと思いますが、その他のところで、問題やご質問をお受けしたいと思いますが。
- 【委員】○この議題については、また、もう一回きちんと話し合いの場があるんですか。今日で終わりですか。
- 【事務局】○先程の説明の中にもありましたように、国の方針が示された時点で、この計画がそぐわなければ、見直しの作業が必要になってきますので、その時点では、再度、意見等を伺いながらという形になりますので、よろしく願います。
- この内容が全く合わない、大きく異なるという状況であれば、見直しが必要になります。
-
- 【事務局】○秋井委員から、説明したいというお話をいただいております、説明のための資料をお渡しいたします。
- 【会長】○秋井委員からご提案の資料について、説明してください。
- 【委員】○お手元に配らせていただきましたが、3月13日に手賀沼フォーラムで研究発表があったわけですが、現在の手賀沼の問題点は、ナガエツルノゲイトウが繁茂してきているという話と、ハスが凄く拡大しているという2つの発表がありました。
- 私が気になったのは、白井市内は下手賀沼に流れる水系、金山落というのがありますが、発表の中では、金山落のかなり上流のほうまで来ています。

-
- ナガエツルノゲイトウのどこが怖いかというと、侵略性の特定外来種なんです。侵略性の水草が十数種類指定されているんですが、葉を千切って捨てるとうちの根元から根が出てくると。
 - 今、問題なのは、除草剤を撒いて最初に出てくるのがナガエツルノゲイトウで、他の植物が一切邪魔をしないからナガエツルノゲイトウの天下になってしまう、というようなことが考えられています。
 - この研究成果が、数か月後に中央博物館の林さんから発表になるようなんです。
 - 元々は、神崎川の水を持ってくるときに来たらしいんです。水とともに。ということで、神崎川も関係ある話なんです。
 - ですから、これについて、今の時点では注視していかなければならないのではないかと考えております。
 - 今後は、どうやって正しい駆除方法が必要だと。抜いて捨てるのが一番危険だと。どんどん広がることが考えられますので、中央博物館の林さんと呼んで、正しい駆除方法をピーアールしていかなければならないと考えているため、注視していきたいということです。

【会長】○問題の提起をいただきましたので、白井市としても注視していただいて。

- 【委員】**○現実に、我々のフィールドで、去年、確認しているんです。市にも届けていて、調べに来られました。
- 根からとろうという努力はしているのですが、なかなか取りきれません。
 - 今話がありましたように、断片から新たに根が出てきますから、定着してしまうと駆除するのは大変なことです。

【会長】○繁殖性が強いということですね。

【委員】○広域的にやらなければいけないということです。

- 【事務局】**○今の件は、手賀沼水環境保全協議会で報告を受けておまして、今まで特定外来種関連につきましては、特にこの植物については、処分するときに国や県に報告するとか、処分するときの注意点とか、かなり制約があるということは存じ上げておられますが、それに対して、緩和された部分もあり、届け出がなくても一定の条件の中であれば、回収等もできるようになったと伺っております。
- 本日は、このような形で発表していただきましたので、市としましても、内容につきましては、手賀沼水環境保全協議会を通じて注視していきたいと考えております。ありがとうございました。

【会長】○その他、ございますか。

- 【委員】**○報告事項No.2、の環境目標7「河川や地下水などの水を改善しよう」ですが、現状値や実績が全部あまり良くないですね。どこの川も。
- 目標値がかなり低いですね。原因は何かとか、どうすれば改善されるのかとかは考えていますか。

- 【事務局】**○河川の水質に関しては、環境課サイドでの目標数値としてございます。ただし、環境課のみで何ができるかということ、たかが知れています。
- 河川そのものは数々の流域にまたがっておりますので、単体ではできませんけれども、近隣市との連携でできるものについては、先程の手賀沼や印旛沼の水環境保全協議会に参画させていただいて、各団体と一緒に啓蒙活動等しておりますが、それ以外で、特に河川の水質に関しては、下水道の整備・

普及、合併浄化槽の普及。この普及率は上がっております。ただ、白井市内だけで行ったことがすぐに効果が出るかということは、なかなかないものなので、当時、目標値として出しているものは、ご指摘がありましたように目標値が低いものとなっております、達成できない目標値を入れても、ということがあって、このような数値になっております。

【委員】○個々の家庭の問題だと思うのですが、少しでも高めようとする視点が必要かと思えます。

○たぶん化学物質とか、各家庭からたくさん出ていると思うんです。それを、例えば、我孫子の方でやっている「せっけん運動」とか、少しでも啓発のようなことをしていけたらいいと思います。

【会長】○それでは、その他の方も、これで終わりにしたいと思いますが、事務局から連絡事項などはありますか。

【事務局】○先程の報告の中で申し上げましたが、議題ではございませんが、環境基本計画の見直しを、計画の中間年度の27年度中に予定しております。

○この見直しに関しては、審議会の皆様への諮問によりご意見等を伺うことが必要になっておりました、委員の皆様の任期が28年1月29日になっておりました、具体的な日程はまだ決まっておりますが、見直しの審議会の日程等が決まり次第、早い段階で、ご連絡を差し上げたいと思いますので、その際は、よろしくお願ひしたいと思います。

【会長】○ぜひ、審議会の皆さんには、基本計画の内容をチェックしていただきたいと思えます。

○それでは、審議会の議事を終了したいと思います。

【事務局】○本日は、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

○以上を持ちまして、会議を終了させていただきますが、会議報告並びに不足しました会議資料につきましては、郵送させていただきます。本日はありがとうございました。
